

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅲ－３－(2) 地域内経済の好循環の創出
施策の目的	地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物の地産地消について普及啓発を行ってきたが、市町村によって取組の差が大きく、県産品を優先的に購入しようとする県民の割合が横ばい傾向であることや、県産農産物の地域内消費が十分に進んでいないことが課題である。 食品製造事業者に対し、経営基盤強化・個別課題解決の支援を行っているが、農林水産品生産事業者等との連携が不十分な面もあり、県産原材料の利用が進んでいない品目があることが課題である。 県産木材製品の出荷量が横ばいの中、高品質・高付加価値製品の出荷割合及び出荷額が増加しており、さらなる販路の拡大や生産体制の強化が課題である。 <p>(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの県内発電量は、県営の水力・風力発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多いことにより、発電開始までに時間を要することが課題である。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格の下落により、発電量の伸びが鈍化していることも課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの推進においては、熱利用設備を導入する市町村に対する助成制度を拡充した。
今後の取組 の方向性	<p>(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の積極的な取組を促すため地産地消のモデルを育成するとともに、県民が県産農産物の良さを実感できるよう、有機農産物や美味しまね認証品など付加価値の高い農産物の生産推進や、学校給食を通じた理解促進を図っていく。 食品製造事業者が安定的に県産原材料を調達・加工する優良事例を創出し、そのノウハウを他地域や他品目に展開することで、県産原材料の利用を増加させる。 積極的に県産木材を扱う建築士・工務店を認定し、製材工場とのグループ化を進め、県産木材の利用を高めていく。 <p>(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。また、市町村と連携した設備導入支援や普及啓発などにより、地域振興や産業振興につながる再生可能エネルギーの導入を推進する。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	島根県再生可能エネルギー活用総合推進事業	市町村及び県民	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する	50,097	94,756	地域政策課
2	地産地消推進事業	県民(消費者)	消費者である県民が、県産農産物の良さや他県産と比べた優位性を実感し、自ずと地産地消が拡大していくよう、GAPや有機農業など付加価値の高い農業生産を推進。	12,663	8,349	産地支援課
3	県産木材利用促進事業	・建築士、工務店 ・製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す	0	85,200	林業課
4	製材力強化対策事業	県内製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大	0	46,290	林業課
5	林業・木材産業成長産業化対策事業	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力の向上を図る。	990,626	2,691,936	林業課
6	強くしなやかな食品産業づくり事業	・県内食品製造事業者及び生産者	・経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	85,889	113,100	しまねブランド推進課
7	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	9,147,382	8,672,172	企業局 施設課
8	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	3,246	3,186	保健体育課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域政策課

事務事業の名称		島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する		50,097	94,756
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入のための事業化に向けた可能性調査等の経費助成 自治会等による地域活性化を目的とした設備導入や、発電事業者による地域貢献につながる設備導入の経費助成 住宅用・事業用太陽光発電等の設備導入を助成した市町村に対する経費助成 太陽熱や地熱、地中熱、家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を図るためのモデル的な設備導入経費を助成 小学校でのエネルギー教室や、事業者及び一般向けの太陽光発電設備の管理に関するセミナーを実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 熱利用設備を導入する市町村に対する助成制度を拡充した。(R元年度) 太陽光発電設備の管理に関するセミナーについては、市町村広報紙や有線放送を活用して募集した。(R元年度) 小学校でのエネルギー教室については、新たにパソコンのプログラミングを取り入れた内容とし、県小中学校理科教育研究会と連携して募集した。(R2年度) 				
1	上位の施策	Ⅶ-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	目標値		1,464.0	1,472.0	1,478.0	1,482.0	1,487.0	百万kWh	単年度値
		実績値	1,231.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 固定価格買取制度など国の政策、県や市町村の地域の実態に応じた取組みなどによって、太陽光、風力、小水力で発電設備の出力が増加した。 県及び市町村が行う設備導入助成の対象拡充によって、住宅用太陽光発電設備、太陽熱ソーラーシステム、薪ストーブなどの設置が進んでいる。 小学校でのエネルギー教室については、内容や周知方法を見直したところ、申し込みが約1.5倍に増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 風力や小水力の発電事業の実施にあたっては、導入までに相当の期間を要している事業者がある。 太陽光発電の設備出力の伸び率は、年々低下傾向にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業の実施にあたり、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多い。 国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村等と連携して、引き続き、設備導入支援や普及啓発などに取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		地産地消推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(消費者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	消費者である県民が、県産農産物の良さや他県産と比べた優位性を実感し、自ずと地産地消が拡大していくよう、GAPや有機農業など付加価値の高い農業生産を推進。		12,663	8,349
			うち一般財源 (千円)	12,663	8,349
今年度の取組内容		○県民の理解促進のため、学校給食において有機農産物、美味しまね認証品の普及啓発につながる取組を実施。 ○島根県産品の認知度向上と魅力ある食の情報発信を実施し、地産地消の意識を醸成する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		○県内外の流通・販売店等との連携を図り、有機農業、GAP等の販売環境を整えることで付加価値の高い農業生産を拡大し、県産品に対する県民の理解促進を図る。 ○農業者の経営発展や産地の拡大に寄与する地域の取組を推進。			
1	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.72	0.82	0.88	0.94	1.00	%	単年度値
		実績値	0.42							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・コロナウィルス影響により、消費者の巣ごもり消費が拡大し、地元産品購入等の地産地消に対する関心が高まり、販売店においても「新たな生活様式」に対応した新たな情報発信、販売方法への取組がみられる。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・しまね農林水産品みんなで応援事業等により、地産地消に取り組む小売店等での販売拡大、情報発信を実施。 ・学校給食における有機農産物、美味しまね認証品の取扱状況アンケートを実施し、市町村ごとの取組状況を検証。 ・昨年度は中止となったが、県産品展示商談会では、出展者数、商談件数とも増加傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)学校給食において、有機農産物及び美味しまね認証品の取扱が市町村ごとに差があり、全県での取組に至っていない。 イ)直売活動や給食への材料供給は生産者の高齢化を背景に市町村内での完結が厳しい状況にある。また、小規模で高齢化が進んでいることから、消費者や実需者のニーズに対応しきれていない。 ウ)未利用資源の情報や、生産情報等が実需者に的確に伝わっておらず、県産品の活用につながっていない。
	② 原因	ア)学校給食において、有機農産物及び美味しまね認証品の取扱拡大、普及啓発の取組が実施されていない。 イ)地産地消を直売や給食供給等の狭い範囲で捉えているため、生産規模が大きく、多品目生産が可能な農業者を増やす支援ができていない。 ウ)生産者情報が実需者に伝わる場として、商談会等以外の情報発信ツールが十分に活用されていない。
	③ 方向性	ア)学校給食において、学校栄養士等へ有機農産物及び美味しまね認証品の普及啓発に向けた講習等の実施と、利用促進の取組を推進する。 イ)地産地消を広義に捉え、県内市場流通や加工原料生産等にまで広げ、商談会やマッチングの機会等、生産者の所得向上につながる取組を支援する。 ウ)生産者及び産品の特性・特徴が実需者に伝わるよう、情報発信の取組を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す		うち一般財源 (千円)	85,200
今年度の取組内容	県産木材の県内需要拡大に向け、県内の工務店や建築士による県産木材の積極的な使用を後押しする制度を創設し、県産木材を納材する製材所とグループ化を図る。また、住宅については県産木材の使用量に応じて工務店に助成するとともに、民間非住宅については木造設計によるかかりまし経費を建築士に助成し、県産木材を積極的に使用する工務店や建築士を増やす。県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や商談等の取組を支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	支援対象を施主から建築士・工務店への変更及び非住宅建築物の設計支援を新たに加えた。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の住宅着工戸数は4,177戸、うち木造3,348戸で木造率80%(昨年76%)で全国平均と比べ22ポイント高(昨年19ポイント) 製材工場の木材製品出荷量は、63千m ³ (対前年2千m ³ 増) 製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 46.9%(対前年2.6%UP) 製材品の県外への出荷額 22.3億円(対前年0.5億円UP)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・木造住宅の建築数は堅調に推移し、県産材の需要拡大に繋がった。 ・木材製品の出荷量は近年6万m ³ 台で横ばいとなっているが、高品質・高付加価値木材製品の出荷割合及び県外への出荷額は増加した。 ・特に平成24年度に県も参画して設立した木材製品県外出荷しまね事業体連合による首都圏・関西圏での展示・商談会に出展することで認知度を向上させ、県外への木材製品の出荷量を伸ばしている。
課題分析	① 課題	・県産材利用を積極的に提案できる建築士や工務店は少ない。 ・県外への販路開拓や競争力を持った高品質・高付加価値木材製品の生産体制の強化が必要である。
	② 原因	・建築士や工務店が求める品質・価格の県産材製品を安定して供給する体制が不十分である。 ・製材工場のグループ化など、県外からの受注に対応できる体制が不十分である。
	③ 方向性	・「しまねの木」いきいき暮らし応援事業において、積極的に県産木材を使うよう建築士・工務店の認定制度を創設し、さらに認定建築士・工務店と製材工場のグループ化を進めながら、木造住宅等における県産木材の利用を高めて行く。 ・海外を含む県外需要に対応した競争力を持った木材製品の生産体制を整備するとともに、首都圏・関西圏等への販路開拓を継続するほか、インターネット等新たな販売促進活動を推進する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	県産木材利用促進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	製材品の県外への出荷額【前年度1月～当該年度12月】	令和元年度	24.5	25.8	27.2	28.5	31.2	億円	単年度値		
		令和2年度	22.3								
		令和3年度	—	—	—	—	—				
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	令和元年度	35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値		
		令和2年度	(新規事業)								
		令和3年度	—	—	—	—	—				
5		令和元年度									
		令和2年度									
		令和3年度	—	—	—	—	—				
6		令和元年度									
		令和2年度									
		令和3年度	—	—	—	—	—				
7		令和元年度									
		令和2年度									
		令和3年度	—	—	—	—	—				
8		令和元年度									
		令和2年度									
		令和3年度	—	—	—	—	—				
9		令和元年度									
		令和2年度									
		令和3年度	—	—	—	—	—				
10		令和元年度									
		令和2年度									
		令和3年度	—	—	—	—	—				

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		製材力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県内製材工場	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容	製材工場の新設や規模拡大を推進するため、製材工場候補地の環境影響調査、原木供給可能量調査、交渉アドバイザー設置など、原木安定供給や用地の確保をスムーズに進める取り組みを実施。 県内製材工場における施設整備及びJAS認定取得を支援し、各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携等グループ化を進め、製材品の生産・出荷体制を強化。 ウッドコンビナートの構築を地域で進めるため、川上から川下の林業・製材関係者との協議・検討等を推進。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	製材工場の新・増設または誘致を推進するため、用地確保等スムーズに進むようソフト支援等の制度を創設した。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 46.9%(対前年2.6%UP) 製材品の県外への出荷額 22.3億円(対前年0.5億円UP)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 製材工場の原木需要量は、現状を維持している。 製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、施設の修繕などの取り組みにより増加した。 平成24年度に県も参画して設立した木材製品県外出荷しまね事業体連合が首都圏等での展示・商談会に積極的に参加し、認知度を向上させたことから、県産木材製品の県外出荷額は増加した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 原木を大量に消費する合板工場や木質バイオマス発電所への供給が増加し、原木生産体制が強化された一方で、最も高い価格で取引されている製材用原木の県内での需要先(製材工場)が不足している。 県外工務店等からの大量受注や特殊な加工製材品の注文に応える体制が不十分で、商機を喪失することもある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 県内の製材工場は年々減少しており、また小規模なものが多く、将来の木材需要の不透明さから規模拡大に消極的で工場数は年々減少しており、県内製材工場の製材能力が原木供給量の増加量に追いついていない。 製造工場間のグループ化等による大量注文等に応える調整・供給体制が整備されていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携等グループ化を進め、製材品の生産・出荷体制を強化する。 ウッドコンビナート(複数の林業事業体や製材工場が連携し、地域ぐるみで伐採から製材加工までの取組が拡大される仕組み)の構築を地域で進めるため、川上から川下の林業・製材関係者との協議・検討等を推進する。 製材工場の新・増設または誘致を推進するため、用地確保等スムーズに進むようソフト支援等の制度を活用し、原木安定供給や用地の確保をスムーズに進める取り組みを実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		林業・木材産業成長産業化対策事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業体		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力の向上を図る。			990,626	2,691,936
今年度の取組内容	島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組を進めるため、原木生産や再造林の低コスト化、製材力の強化を図る必要がある。 そのため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等の導入、木質バイオマス加工施設の整備など林業・木材産業の基盤を支援し、森林経営の収益力向上を図る。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	林業事業体や木材加工事業者の5ヵ年計画づくりを通じ、将来の事業展開に役立つ補助事業や技術情報等の提供を行っている。					
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		
				うち一般財源 (千円)	0	0

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		原木生産量 R1 623千㎡ 現状維持 当該事業による主な実績 間伐実施560ha(対前年比65%)、作業道整備136km(対前年比74%)、高性能林業機械等導入3台(対前年比150%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業体では、路網整備や高性能林業機械の導入等により、原木生産や再造林の低コスト化が徐々に進むとともに、生産した原木が木材加工施設や木質バイオマス利用施設へ安定して供給されることで、人工林1ha当たりの植林から伐採までの1サイクルの生産コストを1%削減することができた。 また、原木生産量は増産基調を維持しており、原木自給率は43%で1ポイント上昇した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業体では、資源の充実した区域を設定し、林業專業道の集中開設や伐採作業の集約化による低コスト作業の取り組みが不足している。 一貫作業や低密度植栽などの低コスト造林の取り組みがは進みつつあるが、充分ではない。 生産された原木が、適切な仕分けが行われず、最も取り引き価格の高い製材用原木への出荷割合が低い。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 開設単価の高い林道整備に偏重してきたため、開設延長が伸びず、高性能林業機械を効率的に稼働させる環境が整わなかった。 一貫作業に有効なコンテナ苗の供給体制や低密度植栽に対する森林所有者の理解が進んでいなかった。 製材工場が減少し、業界が縮小するなか、製材工場が求める原木を供給する体制が整備されていなかった。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業体が原木の生産コストの徹底した低減を図ることで、森林経営モデルを黒字に転換し、森林所有者が積極的な森林経営を志向する環境を整える。 低コスト再造林を進めるため、植栽本数や作業工程の見直し、森林所有者が意欲的に原木生産に取り組める環境を整える。 製材工場の新設や規模拡大により、製材用原木の取り引きを拡大させる環境を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	・県内食品製造事業者及び生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		85,889	113,100
			うち一般財源 (千円)	44,951	49,000
今年度の取組内容	・経営基盤強化支援 ①新たな挑戦を後押しする商談力や商品力向上研修、専門家派遣を実施し、事業者の経営力を強化 ②食品製造業の喫緊の課題となる食品衛生や食品表示への対応に向けた伴走支援体制を構築 ・販路開拓支援 ・地域経済を牽引する中核企業づくり ・地域経済循環拡大の先導モデル創出				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・HACCPプラン作成研修の開催回数の増加 ・県産品展示商談会の内容充実 ・展示商談会出展者向け研修のシリーズ化				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
		実績値	(単年度59)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値	(新指標)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○食品産業の現状(2019年工業統計調査速報値より) : 事業所数 : 従業者数 : 製造品出荷額等 : 付加価値額 食料品・飲料製造業 : 305社 : 6,486人 : 862億円 : 335億円 製造業中シェア : 27.1% : 15.3% : 6.8% : 7.6% 製造業中順位 : 1位 : 2位 : 5位 : 3位								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新商品開発等に向けて、食品産業アドバイザーを30事業者へ派遣。 ・HACCPプラン作成完結研修を11回開催し、135事業者が参加。 ・相談窓口を設置して、204事業者(食品表示154社/衛生管理50社)に対応し、衛生管理アドバイザーを41事業者へ派遣。 ・各種展示会で、「島根ブース」を設置し、延べ94事業者が出展。 ・地域中核企業づくり事業により、5事業者の経営課題解決を支援。 ・地消地産化パッケージモデル事業により、3地域で地域経済循環のモデル創出を支援。
課題分析	① 課題	・事業者の各種展示会への出展において、販路の拡大に十分に繋がっていない。 ・地域中核企業づくりや地域経済循環の拡大に当たって、一部の支援機関では、事業実施主体への支援内容が不足している。
	② 原因	・出展経験の浅い事業者を中心に、商談に向けた商品説明方法等の準備が不足している。 ・支援機関の事業目標の達成に向けたサポート体制に対する理解が不足している。
	③ 方向性	・事業者が、より早期に多くの成約を得ることができるよう、商談力向上研修の内容充実を図る。 ・優良事例の作成・活用により、支援機関がサポート体制への理解を深め、事業者が必要とする支援を適時に実施できる体制を構築することで、目標の早期実現を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	強くなやかな食品産業づくり事業
---------	-----------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額【当該年度4月～3月】	目標値	(新指標)	5.0	15.0	35.0	65.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
4	展示会における成約額・見込額【当該年度4月～3月】	目標値		237.0	244.0	252.0	259.0	267.0	百万円	単年度値
		実績値	172.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		9,147,382	8,672,172
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・風力発電設備における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化 ・老朽化した水力発電設備の再整備(八戸川第一・三隅川・飯梨川第一・飯梨川第三発電所のリニューアル工事) ・小水力発電所の新規開発(山佐発電所建設工事) 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電設備においては、これまでに発生した故障の原因、点検結果を踏まえ、近い将来故障が予想される部品の優先的確保を行う。 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	100,000.0	105,000.0	126,000.0	126,000.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	143,000.0	150,000.0	179,000.0	179,000.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		企業局が管理する発電施設(令和元年度供給実績)※CO2排出係数=0.000706t-CO2/kWh(H27環境省公表値) 水力発電所: 14発電所(供給電力量 41,398MWh、CO2削減量 29,228トン) 風力発電所: 2発電所(供給電力量 29,320MWh、CO2削減量 20,700トン) 太陽光発電所: 4発電所(供給電力量 9,219MWh、CO2削減量 6,510トン) 合計 20発電所(供給電力量 79,937MWh、CO2削減量 56,438トン)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・故障による運転停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保、制御システムの改良などの取り組みを行った結果、令和元年度の設備稼働率は隠岐大峯山風力において88.7%と過去最高を記録したが、江津高野山風力では故障停止などにより83.9%と前年度実績(令和元年度は目標値がないため前年度と比較した)を下回った。 ・県営大長見発電所の放流水を利用した発電所として建設していた大長見発電所が令和元年11月に運転を開始した。 ・老朽化した水力発電施設の再整備が順調に進み、三成発電所については平成31年4月に、田井発電所については令和元年12月に、それぞれ運転を再開した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電所の設備稼働率については、隠岐大峯山風力において過去最高を記録したものの、供給電力量は昨年度実績30,890(MWh)に対して29,320(MWh)と下回った。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・江津高野山風力のブレード損傷による長期の運転停止や、暖冬による冬期の風況が悪かったことによる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、経年劣化による機器故障のリスクは上昇していくと想定されるが、日頃のメンテナンス技術の高度化や、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品を優先的に確保するなどにより、発電稼働率を高めていきたい。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図り、学校・家庭・地域が連携して食育を推進できるようにする。 衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。 			3,246	3,186
				うち一般財源 (千円)	3,246	3,186
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立のために、食育教材を配付し、活用を進める。 栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネート向上のために、栄養教諭研修を実施する。 学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりについて認識を深めるために各学校に訪問し、指導する。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、学校及び調理場訪問を行う。 				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月に市が主催する衛生研修会に講師として研修を実施(学校給食関係者研修会に不参加の調理員を含む単独調理場調理員25名) 食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R1 小 95.5% 中 41.9% 高 47.0% (H30 小 96.5% 中 41.1% 高 26.5%) 食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R1 小学校 91.0% 中学校 68.4% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 食の学習ノートをH19から配布している小学校における活用率は、100%に近づいている。また、H30から配布している高等学校での食の学習ノートの活用率がH30から倍増した。 栄養教諭、学校栄養士を対象とした研修会で、食に関する指導の在り方や給食管理についての研修を行い、資質の向上につながった。 学校や共同調理場への訪問を通じ、栄養教諭や学校栄養士の職務についての理解が進んだ。 学校給食関係者(市町村教育委員会学校給食担当者、給食調理員、栄養教諭、学校栄養士、農政関係者等)を対象に、学校給食における衛生管理や地場産物活用の推進についての研修を行い、参加者の意識が高まった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 学校における食に関する指導が、校種や栄養教諭の配置状況によって取組内容、意識に温度差がある。 食の学習ノートの活用率については、中学校、高等学校ではまだ低い状況であり、特に中学校では進んでいない。 学校給食調理場における給食運営において、組織としての体制づくりや役割が明確でない市町村がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導は、学校全体で計画的、組織的に取り組む体制が十分でない。特に中学校では、食に関する指導での栄養教諭の活用割合も小学校と比較して低い状況である。 給食運営(衛生管理、施設改善等)は、市町村が設置者として組織的に運営するものであるが、栄養教諭や学校栄養士が学校給食に係る業務をほとんど担当するなど任せきりになっている学校給食調理場もある。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修会を通して周知したり、学校を訪問して学校全体で取り組む食育推進の必要性を啓発したりする。特に中学校、高等学校での「食の学習ノート」の活用を促し、朝食の喫食の重要性や栄養バランスのよい食事などについての理解を深め、実践できるようにする。 学校給食調理場訪問を行い、給食運営や衛生管理についての組織的に運営について理解を促し、安全で安心な学校給食を提供するよう指導する。